

令和4年 第4回

苓北町農業委員会総会会議録



事務局長

皆様、おはようございます。

ただいまから、農業委員会総会を開会させていただきます。本日の総会は、農業委員皆様の任期満了により、選任後初の総会でございます。農業委員会等に関する法律第27条第1項に基づきまして、苓北町長が農業委員会総会を招集させていただきました。

本日の出席委員は5名であり、定足数に達しておりますので総会は成立しております。

私は本日より農業委員会事務局長を務めさせていただきます松井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、農業委員会委員をお願いいたします皆様方に、苓北町長から辞令の交付を行います。

お名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。

(辞令交付)

アラキ ヨシタカ ハヤシダ ミチヒサ タシマ イクミ フクダ ケンジ  
荒木 義孝 様、林田 道久 様、田嶋 郁美 様、福田 健治  
オノ ミユキ  
様、小野 三幸 様、

事務局長

続きまして、田嶋町長よりご挨拶を申し上げます。

町長

おはようございます。

本日は年度初め、それぞれご多忙の中に本日の農業委員会にご出席を賜り誠にありがとうございます。皆様方は苓北町の農業の発展のために色々なお知恵をお借りしたいということで任命されたわけであり、そういった意味におきましては、苓北町の基幹産業である農業の行方を握っておられるという大役でございます。

また、今、農業は全国の傾向でありますけれども、苓北町も変わりなく後継者が不足しております。後継者がいない、いないということの中でこの3、4日山の中を回っておりますけれども、もう荒廃した畑地ばかり、本当に残念至極であります。そういった意味においてですね、後継者も今後どうつくっていくか、林田さんの所は立派なお子さんが帰ってきていただいた。そういう傾向があればよろしいわけがありますけれども。あるいは全くこの土地になじまないけど農業をやってみたいというような方達をもやはりお招きをして継いでもらわなければならない状況が今差し迫っているわけがあります。

そういった意味においてですね、農業委員会で良き知恵を出していただいて、最適化推進委員の皆様とも相談しながら良き結果を目指して頑張っていたきたいと思いますと思っております。

苓北町も新年度になりましていろいろな国の方針が変わってきております。今、デジタル田園都市構想というのが出てまいっております。その中でデジタル国家構想というのがあります。デジタル国家構想というのは、一つには都会も過疎地域もその中で暮らす皆様方も例え一人といえども情報格差がないように取り残さない、一人をも取り残さない方法をしっかり定着するというというのが第一でありまして、ありがたいことにですね、苓北町にもその田園都市国家構想がいろいろな形で予算がきております。一つはですね、今皆さんが重宝がっておられる告知放送ですね。告知放送があと3年でつかえなくなるんです今の機械、受け皿が。そうするとそれだけ替えても4億円かかる。補助金もない状況で、それに代わるものを、スマートフォンを使える人はスマートフォンを、それを使えない人は簡単なタブレットで受けられるという状況を1億円かけてやるということで、詳細はこれからですけれどもそういう構想が出てきております。

予算もですね、1億円だけれど苓北町は1千万円しか出さなくて後は国から出していただけるということでもありますので、そういうこととかですね、やはり過疎地域には人が集まらない。だから例えば旅の途中に要するにWEB、テレワークをやりたい人達のためにワーケーションというんですけれども旅の途中にそういうことができる場所をつくるということで、その事業も国からいただいております。ほとんどがですね、80%か90%の国の助成があるわけでありまして、そういう状況をしっかりですね、その中心にいる総務大臣の金子代議員がですね中心になって頑張っているところでもあります。そういうこともあって、ぜひ苓北町以外からも苓北町で農業をしたいという人達も来ていただければありがたいなと、そういう思いもあります。いろいろな形でですね皆様方のこれまでの経験を十二分に活かしていただいて苓北町の発展のためにご尽力をいただければありがたいと思っております。終わります。

事務局長

ありがとうございました。議事に入ります前に、委員の皆様は町内の方々ばかりでございますが、初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

荒木義孝様から順番にお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局長

どうもありがとうございました。引き続き私ども事務局の紹介をさせていただきます。

私は4月の人事異動により農林水産課長に任命されました、松井と申します。農業委員会事務局長も兼任させて頂いております。以下、事務局長補佐の川原、事務局の松野です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長

ここで町長は公務のために、退席されます。

それでは、議事に入ります前に、選任後初の農業委員会総会ということでございますので、会長が互選されますまでの間、臨時議長を選任する必要があります。地方自治法第107条の規定によりまして出席委員の中の最年長委員が臨時議長を務めていただくこととなります。従いまして、志岐地区の小野三幸委員さんに臨時議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

小野臨時議長

ただいま事務局より説明がありましたが、委員の中で最年長ということで、規定の中で委員で一番年上が最初の議長が決まるまでその場を務めるということでございます。なにぶん不慣れではございますがどうぞ皆さんよろしく願いします。

それでは、直ちに議事に入りたいと思います。事前に皆様に配布してあります本日の日程により議事を進めさせて頂きたいと思います。

日程第1. 苓北町農業委員会会長の互選について  
事務局から説明を求めます。

事務局長

それでは、日程第1. 苓北町農業委員会会長の互選について、ご提案申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第2項に基づき、会長は委員が互選した者をもって充てるとあります。会長の互選につきましては、各地区の代表者を1名ずつ選出し、別室で選考委員会を行い選出する方法、又は選挙による選出方法がございしますが、どのような選出方法がよろしいでしょうか。皆様方でご審議いただきたいと思っております。よろしく願い致します。

小野臨時議長 今、事務局から説明がありました。各地区の代表者を1名ずつ選出し、別室で選考委員会を行い会長を選出する方法と、選挙による選出方法があるということですが、皆様どういたしましょうか。

荒木委員 はい。別室で各地域の代表者を選出し、話し合ったらいいと思いませんけれどもどうですか。

小野臨時議長 ただいま、荒木委員から、地区の代表者を選出し、別室で選考委員会を行うと意見が出ましたが、これでよろしいですか。

(異議なし)

それでは、各地区の代表者を選出していただきます。

坂瀬川地区は、瀬形さんがお休みですので、富岡と都呂々は1名ずつしかおられません。

志岐は、林田さん。選考委員になってもらえますか。

林田委員 はい。

小野臨時議長 それぞれ各地区の代表者が決まりましたので、ただいまから別室で選考委員会を行います。なお、選考委員会で会長を選出する間は、暫時休憩と致します。

(暫時休憩)

小野臨時議長 お待たせ致しました。代表者の方に協議の結果を報告願います。

林田委員 先ほど別室です。地区の代表ということで協議しました結果、小野三幸さんに全会一致で会長をお願いするということに決まりましたので報告します。

小野臨時議長 ただいま報告がございましたが、私にこの会長の重責をとということですが、務まるかどうか不安なところがございすけど、歳も一番上で続けて何期かしておるとということも考えまして受けざるを得ないのかなという気持ちでございす。そういうことございすけどほかの方はそれでございすでしょうか。

(異議なし)

小野会長

それでは会長ということで皆様方にご挨拶を申し上げます。

私たち農業委員が7名と、推進委員が8名、それと事務局が3名合わせて18名の農業委員会でございます。先ほど町長がとにかく衰退していく農業をどうにかして立ち直らせて欲しいというようなお話もございましたが、第一次産業は全国的な問題でありますが大変厳しい状況に陥っております。そして今日皆さん入られて気づかれたと思いますけれど、各委員さんも交代され、残っているのは私と荒木さんですね。それと事務局長、補佐も新しくなり心機一転と申しますか、できたてのほやほやのよちよち歩きでございますので、どうしても皆様方のご協力が大切になってくるかと思えます。どうぞ皆さんこの18名でですね、力を合わせて立派に努めを果たしていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長

小野会長様には今後ともよろしくお願いいたします。

それでは引き続き、小野議長にお願いいたします。。

小野会長

初めての方はですね、使い分けの用語が分からないと思いますけれど、会長が総会の際は議長をすることになっておりますので、こういう時には議長になるわけですね。よろしくお願いいたします。

議 長

それでは、日程第2、苓北町農業委員会職務代理者の互選についてを議題と致します。事務局から説明をお願いします。

事務局長

はい、日程第2、苓北町農業委員会職務代理者の互選について、ご提案申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第5項に基づき会長が欠けたとき、又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。従いまして、あらかじめ職務代理者の互選をこの場でお願いしたいと思えます。よろしくお願い致します。

議 長

ただいま事務局から説明がありましたが、選出方法につきまして、選挙又は推薦等の方法がありますが、どういたしましょうか。

(選出方法の決定)

荒木委員

はい。推薦でどうでしょうか。

議 長

ただいま、荒木委員から、推薦でどうかと意見がございましたが、他にご意見はございませんか。

(ありません)

推薦で選出することとなりましたが、どなたか指名による推薦をお願い致します。

福田委員

はい。役場を辞められた瀬形茂君が一番適任ではないかと思えますので、よろしくお願いします。

議 長

ただいま、瀬形さんを職務代理者にとということでございますけど、そのことについてほかに御異議ございませんか。

(なしの声)

ないようでしたら瀬形さんに、おられないですけれど決定していいんですか。

事務局長

はい。

議 長

このことは事務局から瀬形さんにお話しに行かれるんですかね。

事務局長

はい。

議 長

よろしく願いいたします。

続きまして、日程第3. 苓北町農業委員会委員の議席の決定についてを議題と致します。事務局の方で案がありましたらお願いします。

事務局長

日程第3. 苓北町農業委員会委員の議席の決定についてですが、事務局の案と致しましては、7番を小野会長に6番を職務代理者の瀬形委員にお願いしたいと考えています。

ほかの委員さんにつきましては、1番から5番のくじ引きで席を決めさせて頂きたいと考えております。

ご協議、よろしくお願い致します。

議長

ただいま、事務局の方からくじ引きでという提案がありましたが、その方法でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

それでは、現在の仮議席番号1番から、くじを引いて頂きたいと思えます。

(くじ引き)

議長

改めまして、ただいまのくじ引きの結果につきまして、ご報告申し上げます。

1番 林田委員さん

2番 宮崎委員さん

3番 田嶋委員さん

4番 福田委員さん

5番 荒木委員さん

そして、6番 瀬形委員さん、私が7番でございます。

議席が決定しましたので、今後この議席において、農業委員会の運営を進めて参りたいと思えます。

皆様、座席の移動をお願い致します。

(席の移動)

議長

続きまして、日程第4. 議事録署名委員の指名についてですが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の林田委員さんと3番の田嶋委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の松井氏、川原氏、松野氏を指名致します。

日程第5.の前に事務局で準備がございますので、暫時休憩といたします。

(暫時休憩) 議案配布

議 長

続きます、日程第5. 議案第1号 苓北町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題と致します。  
事務局に説明を求めます。

事務局 (川原)

はい、事務局の川原です。ここからは私が説明させていただきます。  
ただいま修正して配布しました、議案をご覧ください。日程第5. 議案第1号 苓北町農地利用最適化推進委員の委嘱について、次の者を苓北町農地利用最適化推進委員に委嘱したいから、農業委員会等に関する法律第17条第1項及び苓北町農地利用最適化推進委員の推薦及び募集に関する規則第12条第1項の規定に基づき、農業委員会の同意を求めます。

令和4年4月1日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

この件につきましては、前回第3回の苓北町農業委員会総会で苓北町農地利用最適化推進委員の選任について同意を得たところですが、委嘱については、新たに任命された農業委員で構成する農業委員会が行うことになっております。ご審議をお願い致します。

議 長

はい、ありがとうございます。この件につきましては、昨年12月7日に候補者評価委員会を開催し全員適切であると判断しております。また、事務局から説明がありましたように、前回、第3回苓北町農業委員会総会においても選任の同意を得たところですので。ご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第1号は原案どおり承認することに致します。なお、最適化推進委員への委嘱状交付については、4月8日に開催される、農業委員と推進委員の合同会議の時に交付致します。

続きまして、日程第6. その他の事項についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局（川原）

日程第6. その他の事項についてです。6ページになります。

①熊本県農業会議普通会员の選出について、熊本県農業会議定款第6条第4項第1号により、普通会员は市町村の農業委員会の会長となっておりますので、小野会長にお願いいたします。

②苓北町総合農政審議会委員の推薦については、2名選出するように依頼がきております。小野会長と瀬形職務代理者をお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

③苓北町人・農地プラン検討委員会委員の推薦について1名選出するように依頼がきております。小野会長にお願いしてよろしいでしょうか。

④苓北町振興計画審議会委員の選出についてですが、小野会長にお願いしてよろしいでしょうか。

⑤苓北町行政機構審議会委員の選出について1名選出になっております。小野会長にお願いしてよろしいでしょうか。

⑥総会等における注意事項について、お願いになります。資料の7ページになります。

〈法律等における制限〉

皆さんは、農業委員会等に関する法律第8条により町長が町議会の同意を得て選任された方々です。よって、同法律及び関係法令等を遵守していただきますようお願い致します。

〈総会に関するお願い〉

農業委員会総会は、町議会等と同様に、総会の一部始終を議事録として整理し残さなければいけません。そのため、総会の内容は録音機により録音され、皆様の発言は「議事録」として保管されます。事務局の説明中及び他の委員さんの発言中は、私語を慎んで頂きますようお願いいたします。現在この「議事録」は、町のホームページに掲載し一般にも公開されております。

(注意点)

1. 個人情報の関係上、総会時は、個人名・個人や場所が特定できる発言や質問はしない。
2. 発言は、必ず挙手の上、議長の許可の後に発言する。(発言中に話し出されますと混同しているため議事録の作成が出来ません)
3. 発言は、簡潔にはっきり大きな声でお願いします。

〈議事録署名について〉

総会終了後、事務局で議事録を作成し、その後会長さんに見てもらい署名を頂きます。その後議事録署名の指名を受けられた委員さんには、次の総会時に議事録に目を通して頂き事務局へお渡し下さるようお願い致します。

事務局 (川原)

〈議案の回収について〉

現在、総会終了後、事前にお配りしました議案はすべて回収させて頂いておりますので総会が終わりましたらそのまま机の上に置かれてお帰り頂きますようお願いいたします。

回収理由としては、個人情報の観点から、天草管内も全て回収しております。

皆様のご協力をお願いいたします。

⑦次回農業委員会総会の予定についてです。

令和4年第5回総会は、令和4年4月8日(金)午後1時30分、場所はここ庁議室です。

⑧農業委員と推進委員の合同会議の開催についてですが、4月8日の総会終了後(午後2時30分～)、場所は1階の大会議室を予定しております。

終了後、午後6時30分から農業委員・最適化推進委員・事務局で懇親会を開催を予定しております。会費3,000円で計画しておりますので、皆様の参加をよろしくお願いいたします。なお、都合により欠席の場合は、4月5日までに事務局までご連絡ください。

また、資料の中に令和4年度農業委員会開催予定日と農業労働賃金（基準額）を配布しております。総会については、予定ですが、変更になる事もありますのでご了承ください。また、都合により総会を欠席される場合は、お電話で結構ですので、事務局まで連絡をお願い致します。事務局からは以上です。

議 長

議案につきましては以上でございますが、皆様から何かご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

林田委員

一つだけとかですか。議事録署名委員に指名いただきましたが、これはその会議会議で替わるものですか。

議 長

次は交代で替わっていきます。今日総会でいろんな発言が出ましたものとか、承認いただいたものをですね、事務局が整理をしまして署名委員の方に読んでいただくわけです。会長も勿論目を通しますけれども。そうしてそこで署名をいただくという手順になっております。だからこの次は今回された方の次の席の方のように回っていきます。議事録ができてから連絡が行くと思いますので、目を通していただきたいと思います。

林田委員

わかりました。

議 長

ほかにございませんか。

ないようでございます。

それでは、今後の苓北町農業のますますの発展のため、頑張っていきたいと思います。以上をもちまして令和4年第4回の農業委員会総会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時50分

会 長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---